様式第２号

# 会　　議　　録

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 会議の名称 | | 令和７年度第３回豊中市こども審議会 | | |
| 開催日時 | | 令和８年（2026 年）３月 19 日（木）　　10 時 00 分　～　11 時 25 分 | | |
| 開催場所 | | 豊中市立生活情報センターくらしかん<br>イベントホール | 公開の可否 | 可 |
| 事務局 | | こども未来部　こども政策課 | 傍聴者数 | ０名 |
| 公開しなかった理由 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 小野委員（会長）、中橋委員（副会長）、安家委員、植村委員、大住委員、太田委員、岡本委員、河本委員、坂田委員、酒元委員、佐々木委員、柴田委員、白砂委員、高畠委員、土井委員、伴野委員、三石委員 | | |
| | 事務局 | ＜こども未来部＞<br>厚東こども未来部長、森こども家庭支援監、山内次長兼こども政策課長、濵政はぐくみセンター長兼こども安心課長、太田児童相談所長<br>こども政策課：森主幹、中村課長補佐、豊山副主幹、宮平事務職員<br>こども事業課：出口課長、稲生主幹<br>子育て給付課：坂本課長<br>おやこ保健課：池奥児童発達支援センター所長、伊藤副主幹<br>こども支援課：後藤課長、梅原主幹、岡井子育て支援センターほっぺ所長<br>こども育成課：阿山主幹<br>一時保護課：河本課長 | | |
| 議題 | | 【案件】<br>１．こどもヒアリングと令和 6 年度子育ち・子育て支援に関する市民意見募集の概要について（報告）<br>２．その他 | | |
| 審議等の概要<br>（主な発言要旨） | | 別紙のとおり | | |

# 令和７年度第３回豊中市こども審議会（会議概要）

日　時：令和８年（2026 年）３月 19 日（木）　10：00～11：25
場　所：豊中市立生活情報センターくらしかん　イベントホール
出席者：小野委員（会長）、中橋委員（副会長）、安家委員、植村委員、大住委員、太田委員、岡本委員、河本委員、坂田委員、酒元委員、佐々木委員、柴田委員、白砂委員、高畠委員、土井委員、伴野委員、三石委員
欠席者：伊藤委員、浦委員、鬼塚委員

〇事務局
ただ今から、令和７年度第３回豊中市こども審議会を開催します。
本日は、委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

＜資料確認＞

それでは、会議に入ります。会長、進行をよろしくお願いします。

〇会長
本日の案件は２件となります。各案件について事務局よりご説明いただき、みなさまからご意見をいただきたいと思います。
それでは、事務局から本日の委員の出席状況及び傍聴者の状況について報告をお願いします。

〇事務局
委員定数 20 名のうち 17 名の委員が出席されております。従いまして、規則で定める会議の開催要件である過半数の委員が出席されているため、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。また、傍聴者はおりません。よろしくお願いいたします。

〇会長
それでは議事に入りたいと思います。案件１、こどもヒアリングと令和６年度子育ち・子育て支援に関する市民意見募集の概要について、事務局からの説明をお願いします。

〇事務局
＜案件１　こどもヒアリングと令和６年度子育ち・子育て支援に関する市民意見募集の概要について　説明＞

〇会長
事務局からご説明がありました内容について。ご意見やご質問はいかがでしょうか。

〇委員
こどもたちへのアンケートについて、今回の回答人数は少ないのではないかと感じています。より多くのこどもたちの意見を聞くことで、さらに多様な声が出てくるのではないかと感じました。

また、資料を見て驚いた点として、図書館に関する意見の中に「予約方法がパソコン操作を前提としており、予約が難しいという意見が出ていました。私たちの世代はデジタル操作が使いにくいと感じることがありますが、こどもは得意だと思っていたので意外でした。あまりにもデジタル化を進めるのも問題があるのかなと感じました。

公園に関する意見については、これまで公園にゴミ箱が設置されなくなった理由として、家庭ゴミが大量に捨てられ、公園環境が悪化した経緯があったと理解しています。しかし現在は、ゴミ箱がないことでポイ捨ての原因になっているというこどもたちの指摘があり、相違があるなと感じました。

また、公園にバスケットゴールを設置してほしいという意見もあり、実際にバスケットをしたくても場所がないという声は、こどもの視点から見ても切実な問題ではないかと思いました。公園でのボール遊びが制限される中で、「ではどこで遊べばよいのか」という問いは、これまでも議論されてきましたが、現在のこどもたちも同じ悩みを抱えているとすれば、大人側の責任でもあると感じます。

「未来の豊中市」に関する意見では、「遊ぶ場所がないため万博公園や梅田に行く」という声がありましたが、こどもたちが求めているのが、ゲームセンターなのか、広い空間なのか、なぜ梅田に電車に乗っていくことを求めているのか、その点が分からなかったので補足説明をいただければと思います。

私たちの周りでもこどもたちにアンケートをとることがあるのですが、「豊中市には水族館がない、京都駅周辺にはあるのになぜ水族館がないのか」と言われたことがあります。そういうところにこどもたちの思いがあるのかと思うと、このアンケートを見て感じました。ただ、今回回答しているこどもたちは、児童会や生徒会など、比較的意見を出しやすい層が多いのではないかと考えています。クラス全体に聞けば、色々な発見があるのかなと感じました。

〇委員

アンケート結果を今後どのように施策へ反映していくのかについて伺います。また、公園については制約が多く、遊びにくい状況が続いていると感じています。

小学校の校庭開放についても、事前申込みが必要な学校と、当日そのまま利用できる学校があり、統一性がないと感じています。すぐに遊べる環境が整えばよいと思います。

公園やこどもの居場所について参考にするため、本アンケートが実施されたと理解していますが、具体的にどのように反映していくのかを改めて伺います。

あわせて、東京都世田谷区のプレーパークの事例について紹介します。1979 年に地域と行政が協働して整備され、プレーワーカーや世話人が見守る中、こどもが自由に創造性を発揮しながら、好奇心をもって多様な遊びができる場となっております。公園があるだけでなく、関わる大人がいて、制限がなく、こどもたちが創造性、好奇心をもって安心して遊べる環境が豊中市にもあればうれしいと思います。

〇委員

ヒアリング人数が 91 人という点について、実施する側としては大変だったと思いますが、地域や学校はどのような基準で選定されたのか、やや偏りがあり、豊中市全体の意見として包括できないのではないかと感じました。その選定方法について伺います。

また、今回のヒアリングを通じて、事務局として特に新たな気づきや発見があれば教えてください。施策に反映していくためのポイントとなるようなことをどう感じたのか伺いま

す。

〇委員
　アンケート結果について、ホームページに掲載し、協力校へ渡すという説明がありましたが、こどもたちにどう返るのかが重要だと感じています。選ばれた学校の中でも、ほとんどのこどもは、この取組み自体を知らないのではないでしょうか。
　意見を返さなければ、「こうして意見を聞いてくれるのだ」ということがこどもたちに伝わりません。せっかく協力してくれたこどもたちだけでなく、他のこどもたちにも、どのように伝えていくのかを考える必要があると思います。
　また、回答結果は、できれば全ての学校へ展開できないのでしょうか。ホームページについては、こどもたちが自ら見に行くことはほとんどなく、そのページにたどり着くこと自体も難しいと感じています。
　学校を通してこどもたちに返すのであれば、小学生にも分かる言葉を使ったり、ルビを付けたりするなどの工夫が必要だと思います。単に学校に資料を渡すだけでなく、そこからどのようにこどもたちにきちんと返していくのか、その点について改めてお聞かせいただければと思います。

〇委員
　多くの意見が出ましたが、皆さんのご意見のとおりだと思います。まず、アンケートやヒアリングを行う際に、趣旨に賛同した学校を対象としているとのことですが、どのような形で趣旨説明を行っているのか。例えば、これまでにどのような意見があり、それがどのように生かされてきたのかを示したうえで、「さらに意見を聞きたい」という説明があると、参加しやすくなるのではないでしょうか。今回の結果を返す際にも、そのような説明があるとよいと思います。
　また、ヒアリングを実施する時期についても検討の余地があると感じています。実施時期が重なることで、忙しい現場では協力が難しくなる場合もあるかと思います。時期を調整することや、先ほど指摘のあった地域の選び方などについても、計画的に検討していくことが必要ではないでしょうか。本事業は複数年にわたり継続して実施されている取組みだと思いますので、これまでの積み重ねを生かしていければよいと感じています。
　また、「遊ぶ場所がないため万博公園、梅田に行く」という意見については、高校生の意見である可能性が高いと考えられますが、資料の表記だけではそれが分かりにくい点が気になりました。高校生は広域から通学しており、友人関係の範囲も広い一方で、小学生や中学生がどのように考えているのかは、また異なると思います。小学生・中学生・高校生それぞれの意見の違いが分かるように示すことで、該当するこどもたち自身がその違いを知ることも大切ではないでしょうか。表記については工夫していただいた方がよいと感じます。
　この取組みは、こどもたちの意見を聞くことと、こどもたちが「意見を言ってよいのだ」と感じられるという点で、双方にとって意味のある活動だと考えています。こどもの権利条約の観点からも、こどもが意見を表明する権利を大切にする取組みだと思います。誰かが言った意見がどのように生かされたのか、あるいは今後どのように生かされていくのかをすべてのこどもたちが知ることによって、「意見を言うことは大切だ」と実感できるのではないでしょうか。
　行政側にとっても、「今年度はこうした点に気づかされた」といったことを共有し、こどもと行政がともに積み重ねていくような仕組みができることで、この取組みを続けていく

意義がより明確になるのではないかと感じています。

〇委員
　今回のヒアリングを通して、さまざまな意見を見て感じたのは、こどもたちの意見にどう寄り添うかという点の難しさです。実際には、保護者も含めて立場や考え方は多様で、すべての意見を丁寧に受け止めることは簡単ではないと思います。
　その中で、せっかくこうした形でこどもたちの意見が整理されているのであれば、集めた意見をその後どう扱うのかが重要だと感じました。その場で「よい意見だ」と評価するだけでなく、意見を受け取った後に、何が課題として残っているのか、なぜ次のステップに進めないのか、現状をどう捉えているのかといった点を整理し、示していくことが必要ではないでしょうか。意見を集めるだけで終わるのではなく、その後どうつなげていくのかという点について、引き続き考えていきたいと思います。

〇会長
　こどもヒアリングについては、長年継続して取り組まれてきており、これまでにこどもの意見から生まれた事業もいくつかあります。一方で、実現に至らなかったものをどのように説明していくのか、また、聞いた意見が消えてしまい、なかったものになるのかどうかなど、考えるべき点が多いと感じています。
　また、91 人という人数でヒアリングを実施することは、実施する側にとって非常に大変な取組みである一方、市全体のこどもの数を考えると、必ずしも多いとは言えない面もあります。この点をどう考え、今後どのように進めていくかについても含め、考える材料が多い事柄だと感じました。

〇事務局
　学校でのアンケートおよびヒアリング実施人数が少ないのではないかというご指摘については、ヒアリングに出席した児童・生徒は 91 名となっておりますが、例えば、訪問した学校の中には、事前に校内でテーマについての意見を募り、集約した上でヒアリングに臨んでいただいた事例もありました。広く意見をいただくという意味で、このような取組みは非常に有意義であると考えており、来年度に向けてはこういった事例もあったことを他校にも紹介できればと考えています。
　「遊ぶ場所がないため梅田に行く」というこどもの意見については、ゲームをしに行くというよりも、友人同士で集まり、特別な目的がなくても、ショッピングセンターなどでぶらぶらと時間を過ごせるような、出かける場所がいいなという趣旨と受け止めております。
　アンケートやヒアリング結果の施策への反映については、こども部局だけでなく、他部局とも連携し、共同で質問事項を設定し、他部局も同席してヒアリングを実施しています。庁内の実務担当者会議を通じて意見を共有し、連携して検討していく体制を整えています。
　世田谷区のプレーパーク事例については、本日の審議会には公園担当部局は出席していませんが、関係部局と共有し、今後の検討の参考にしたいと考えています。
　今回のヒアリングを通じた気づきとしては、「普段、相談事があるときに誰に相談するか」という設問において、高校生から「対話型 AI」という回答がありました。これまで同様の設問を行ってきましたが、対話型 AI が挙がったのは初めてであり、こどもたちの価値観や行動の変化を示すものとして印象に残りました。現在実施している子育て相談の AI チャットボットの実証実験なども行っておりますので、こうした意見を今後の施策検討に生かし

ていきたいと考えています。
　また、こどもたちへのフィードバックの在り方については、現在、市のホームページでの公開に加え、ヒアリングに協力いただいた学校へ結果を返していますが、今後は協力校に限らず、市内すべての学校へフィードバックしたいと思います。
　学年による意見の違いについてもご指摘をいただきました。小学生・中学生・高校生では背景や考え方が異なるため、その違いが分かるような表現や返し方について、検討します。
　学校への説明については、事前の文書送付や年度当初の校長会で周知しており、これまでにこどもたちの意見が施策として実現した事例もあります。そうした点についても、分かりやすくこどもたちに伝えるよう、その方法を検討していきます。
　また、こどもからの意見について、実現が難しい場合であっても、その理由や状況を丁寧に説明し、フィードバックしていくことが重要だと考えています。こどもの意見であるかどうかに関わらず、実現可能なもの、検討が必要なもの、実施することが難しいものがあるという点を含め、こどもたちにフィードバックすることが大切だと考えておりますので、その状況をお伝えできるような手法を検討していきます。

〇事務局
　こどもヒアリングは、こども部局のみで完結するものではなく、庁内の複数部局が参画して実施しています。「こどもや若者に対して話を聞きたいことはないか」という形で庁内に呼びかけを行い、関心のある部局が参加しています。
　私が昨年所属していた「くらし支援課」では、中学校 3 年生に相談カードを配布し、高校生になっても相談できる窓口があることの案内や、高校 2 年生年代の全家庭への若者施策情報の郵送などの周知活動を行っていますが、このヒアリングを通じて、どんな窓口や環境があれば相談しやすいかという生の声をいただいて施策に反映したいと考え参加しています。
　また、成人年齢引下げの際にも同様のヒアリングを行い、その結果を高校生向け出前講座の内容に反映させた事例もあります。大きな施策だけでなく、日々の施策や取組みの中にも、こどもや若者の声を生かしている点もあり、参画している各部局も、当事者の声を業務に反映させたいという思いで参加しています。

〇事務局
　学校の選定方法についてご質問をいただいていましたので、ご説明します。
　今回については、「ぜひ参加したい」という意向を示してくださった学校があり、結果として地域的に近い学校が参加する形となりましたが、例年は、北部・中部・南部など、地域の偏りが出ないよう配慮しながら、複数の地域でヒアリングを実施してきました。今年度は、早い段階で「今年度中に取り組みたい」という声があったことから、このような学校の参加となっています。
　また、今回ヒアリングを行った 91 人の意見を、市全体の意見として捉えているのかという点についてもご質問がありました。ヒアリングは、大規模なアンケートでは拾いきれない声を、直接、丁寧に聞くことを目的としています。そのため、あくまでも「一つの意見」として捉えています。
　ただし、こうした意見があったということを、他のこどもたちにも共有していくことが重要であるというご指摘をいただいていますので、今後のフィードバックの方法については、工夫していきたいと考えています。

○委員
　こどもの声を聞く場が設けられていることは、こどもたちにとっても市民意識の醸成につながると思いますので今後もぜひ続けていただきたいと思います。
　一方で、今回のヒアリング内容を見ると、アンケート的な要素が強い質問も多いと感じました。今後は、対話型で、こどもの感覚や思いをより引き出せるような問いかけが増えることで、新たな気づきが得られるのではないかと思います。例えば、「公園は皆さんにとってどのような場所か」といった問いを対話の中で深め、感覚的なことを引き出していくことで、もっと気づきが得られるのではないかと思います。

○委員
　さまざまな背景や年代を持つこどもたちの意見をカバーすることは難しいことだと感じていますが、非常に大事な取組みだと思います。
　私は15歳以上の若者を対象とした若者支援総合相談窓口を運営していますが、今、お金を払わなければ利用できないサービスが増え、若者が借金をしてしまう問題が現場では課題になっている状況があります。そのような中で、図書館や公園といった公共の場が、こどもたちの育ちや人生に与える影響は大きいと感じています。こどもたちの声をもとに公共の施策が形づくられていくことは非常に重要であり、どのようにフィードバックしていくかという点については、今後も委員として一緒に考えていきたいと思います。

○事務局
　ヒアリング手法について、対話的に聞ける内容を増やした方が、より幅広い意見を拾えるのではないかというご意見をいただき、ご指摘のとおりだと受け止めています。アンケートでは拾いきれない内容を、より深く聞き取れるような取組みについて、今後は工夫していきたいと考えています。来年度以降のヒアリングでは、実施方法の幅を広げていくことも検討したいと思います。
　また、お金を支払わなければ利用できないサービスが増える中で、公共の役割や大切さについてご意見をいただきました。今後も、こどもからの意見を丁寧に聞き取り、それをどのように施策に生かしていくのかを考えながら、取組みを進めていきたいと考えています。

○会長
　委員の皆様から、多くの重要なご意見をいただきました。こどもヒアリングについては、毎年工夫を重ねながら実施されている点を評価するとともに、今後は、これまで意見を言いづらかったこどもたちへのアプローチや、より多様な声をどのように拾っていくかが次の段階になると感じています。
　本日いただいたご意見については、今後の取組みにぜひ反映していただきたいと思います。本案件については、以上とします。
　それでは、次に案件２　「その他」に移ります。案件２は４月から開始される「こども誰でも通園制度」の報告と、新たな取組み等の報告ということです。
　まず、「こども誰でも通園制度」について事務局から説明をお願いします。

○事務局
　＜案件２　その他　こども誰でも通園制度について　説明＞

○委員
私自身、実際にこの電子申込みを行ったところです。定期通園を中心とした取組みについて、こどもの育ちを豊中市として重視しているという点は理解しています。一方で、資料に示されている対象人数を拝見しますと、かなり限定された人数になっており、この制度を利用できるこどもが限られているのではないか、という印象を受けました。
今後、この定期通園という枠組みに限らず、より多くのこどもたちが利用できるような形についても、何らか検討がされているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員
資料を見ると、定員については 2 歳児のみを対象に 15 名や 12 名といった設定になっており、プレ幼稚園に近い印象を受けました。配置基準があることは承知していますが、既に同様の取組みを行っている施設が、補助金を受けて実施しているだけと受け取られないか懸念しています。
また、実際に子育てをする立場としては、0 歳や 1 歳の時期こそ支援が必要だと感じる場面が多くあります。発達面の不安も含め、その時期に利用できる仕組みが重要だと思います。今後、0 歳児や 1 歳児への対象拡大や柔軟な受け入れについて、どのような方針で検討されているのかを伺います。

○会長
令和５年度から７年度まで実施されてきた利用実態はどうなっているのか、ご説明いただけばと思います。

○委員
0 歳から 2 歳までのこどもは、定期的とはいえ継続的に通うわけではない中での利用となります。そのため、安全や命に直結する重大事故が起きないよう、施設側と市が十分に連携し、環境整備や保育者配置について、特に配慮していただきたいと思います。

○事務局
制度の対象人数について、少ないと感じられていると思いますが、計画に基づき順次受入れ対象者を増やしていきたいと考えています。定期通園中心というのは、ご指摘のとおり「こどもの育ち」を応援することを目的とした取組みですので、市としてはそういう点を大事にしていきたいと考えています。一方で、柔軟利用を実施されている園もありますので、システムで予約が可能であり、その中で柔軟利用が可能な園も確認できるようになりますのでご利用いただければと考えています。
誰でも通園制度は、こどもの育ちの応援を目的とする点で、一時預かり事業とは性質が異なり、保護者のご都合でこどもを預けたい場合には、一時預かりを利用いただければと思います。また、一時預かりの利便性向上にも取り組んでおり、予約システムを導入したところでございますので、こちらも併せてご活用いただければと思います。
２歳児を対象にしている点でのプレ幼稚園との違いについてですが、事業者にとってはプレ幼稚園を実施していることが誰でも通園を始めるきっかけになったと考えております。ただ、0 歳児・1 歳児の受け入れにあたっては、施設面や人員配置、乳児を預かるノウハウの面で課題が大きいため、まずは実施しやすい 2 歳児から開始し、実績を積み重ねながら、

将来的な年齢拡大を検討していく考え方もあり、市としても今後とも働きかけていきたいと考えています。また、プレ幼稚園は自主事業ですが、誰でも通園は認可事業として配置基準や安全管理の基準を設けているという違いもございます。

安全面については、市としての確保方策として、まずは教育・保育に十分なノウハウを持つ民間施設を中心に実施を開始しているところですが、国の動向も注視しながら、市としても状況確認を行っていきます。

利用状況については、令和 6 年度の制度開始当初は周知不足により利用が少ない施設もありましたが、徐々に制度が知られるようになり、保護者からの「一人で過ごす時間が持てほっとした」という声だけでなく、こどもにとって、家庭ではできない様々な経験ができ、こどもの成長が実感できたといった声が寄せられています。事業者からも、こどもの育ちが促されているとの意見があり、必要な支援につながった事例も見られました。今後は事業者間で事例を共有し、制度全体の質の向上につなげていきたいと考えています。

○会長

それでは次に、新たな取組み等の報告について、説明をお願いします。

○事務局

＜案件２　その他　新たな取組み等について　説明＞

○委員

小学校入学時に支給されるマチカネポイント（はぐくみポイント）1 万ポイント（以下、小１ポイント）について伺います。私たちは児童養護施設を運営している立場ですが、1 年生になる前に学用品を保護者が準備したいというケースは少なくありません。本制度を見た市民から、入学前に購入したものが対象になるのかといった質問が出てくる可能性があると感じています。4 月まで一定の期間がありますが、その点についてどのような対応が考えられるのかを伺います。

もう一点は、居場所のハンドブックについてです。行政だけでなく民間も含めてこどもたちを見守る姿勢は理解できますが、地域には困難な状況にあるこどもが実際に存在しています。こども食堂などと連携した支援事例はあるものの、就学に向けて何ができるのかという点では課題が残っていると感じています。要対協の個別会議などの仕組みはありますが、民間には声がかからない。地域で困っている、支援が必要なこどもがいた場合に、どこの窓口に声を上げればよいのか、民間との連携の中でうまく機能した事例があれば教えていただきたいと思います。

関連して、来年 1 月に開設予定の児童家庭支援センターについて伺います。こどもに関わる立場として、「どこに相談すればよいのか」が直感的に分かる仕組みが重要だと感じています。居場所事業やこども食堂、地域の方々が気づいた声を、どこにつなげれば地域全体で支えていけるのか、その点が明確になることを期待しています。

○委員

資料で使われている「小１の壁」という言葉について気になっています。一般的に使われている「小１の壁」と違うような気がします。

○事務局

まず、小１ポイントについては、小学校入学時の支給を想定した制度ですが、こどもを現

に養育している方に入学前にきちんとお渡しができるようにしたいと考えており、制度は始まったばかりなので、周知方法を含め、今後生じる課題については、その都度改善しながら適切に対応していきたいと考えています。

こどもの居場所ネットワークについては、一般的なこども食堂のような居場所に加え、支援が必要なこどもを支えていく居場所も整備しています。多様なニーズに応じた居場所をどのようにつくり、どうつないでいくかが重要です。

支援の必要なこどもを発見、つないでいく機能は行政だけでは難しい面があり、資料に記載のネットワークを活用し、支援が必要なこどもがいれば、しっかりとつないでいく体制を構築しております。つなぐ先としては、はぐくみセンターです。はぐくみセンターにつないでいただけたら、必要な支援へ結び付けています。また、支援が必要なこどもは児童育成支援拠点に通っていただいておりますが、児童育成支援拠点では、より地域に近い形で支援を行うネットワークも構築しており、大きなネットワークと小さなネットワークの両方を活用しながら対応しています。

最後に、うまく機能している事例について簡単にご紹介します。
一般的なこどもの居場所から、家庭の状況に不安があるこどもがいるという相談をはぐくみセンターで受け、児童育成支援拠点につなぎ、継続的な支援が始まった事例があります。

○事務局

この事例については、一般的なこどもの居場所から、はぐくみセンターに相談があり、市職員が状況確認に行ったうえで、児童育成支援拠点につなぎました。こちらでは車での送迎も含めて支援していたところ、ご家庭の様々な課題が見えてきたので、社会福祉協議会をはじめとした関係機関も入り、家庭全体を支える総合的な支援を始めている事案です。

○事務局

小１の壁については、共働き世帯が増え、小学校就学前の時間の使い方と、就学後の時間の使い方の違いから、働き方やこどもの生活スタイルを変えないといけないといったギャップを問題として認識しています。この小１ポイントがなぜ小１の壁の対策に有効かというと、私どもとしては、小１ポイントを子育て支援サービス、習い事の送迎、家事育児支援などに使っていただき、保護者がゆとりを持ってこどもに向き合える時間を確保していただきたいという狙いがございます。

○委員

その小１ポイントの支給については、どのように保護者に案内しているのでしょうか。

○事務局

就学通知を送る際に、このご案内を同封しているほか、こども園等に所属している方には、園長会を通じ、園の先生方に知っていただくとともに、チラシを掲示していただくなどのご協力をいただいています。また、市の公式 SNS や広報とよなかも活用しています。

○委員

「小１の壁」という言葉については、私も引っかかりました。時間の違いという大人の事情ではなく、こどもたちにとっての１年生に上がるときの環境の違いという意味が強いと認識しています。小１の壁に、「時間の使い方」ということを書いていただかないと教育現

場では認識の違いが生じるかと思います。

〇委員
　小１の壁については、教育分野では、こども自身が感じる環境変化への対応が中心になると考えています。一方で、今回の説明は、時間の使い方や準備費用など、保護者側の課題に重点が置かれているように感じました。その場合は、保護者の課題としての「小１の壁」であることを明確にしないと、言葉の使い方によって混乱が生じるのではないかと思います。

〇事務局
　「小１の壁」については、保護者にとっての課題と、こどもの生活リズムや環境変化という両面があると認識しています。本事業は保護者側の一側面への支援ですが、誤解が生じないよう、表現や説明のあり方については丁寧に工夫していきたいと考えています。

〇会長
　他になければ、事務局から連絡事項等、ありませんか。

〇事務局
〈事務連絡〉

―　閉会　―